

5.安全・安心なまちづくりの実現

(1) 広域的見地からの跡地利用計画における広域防災のあり方の検討

本項目では、上位関連計画や社会情勢などを踏まえ、普天間飛行場の立地条件に着目した、広域防災のあり方を整理することを目的とし、普天間飛行場跡地に広域防災機能を配置することでの効果や可能性を取りまとめる。

具体的には、県のみに留まらない広域あるいは甚大な被害を見据えた防災拠点、国や県が連携した東アジア圏をはじめとした広範囲を対象とした後方支援などを検討する。

1) 基本認識

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月）では、「平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備について、国家プロジェクトとして国に求める。」と整理されている。

一方で、全体計画の中間取りまとめ（第2回）（令和4年7月）では、「公園・緑地：大規模公園」「振興拠点ゾーン：広域防災、広域行政機能」の方針が整理されている。

また、昨年度の検討成果では、津波発生時での電力供給の停止、指定避難所の不足など、周辺地域での課題とともに、普天間飛行場跡地で配慮すべき事項と役割が整理されている。

なお、国土交通省では、早期の復興に着目して、防災・減災対策と平行し、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく「復興事前準備」の取組を進めている。

2) 広域防災に関わる現状

①大規模地震・津波災害の発生に対する潮流

大規模地震・津波災害が発生した際に各機関がとるべき行動内容を定めた「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」（平成29年12月21日決定）について、令和5年5月23日の中央防災会議幹事会にて改定された。

特に、タイムラインでは、人命救助のために重要な72時間を考慮した警察、消防、自衛隊等の各部隊における被災地の救助・救急、消火活動に加え、DMATの派遣等の医療活動、パッショ型支援による物資調達、被災者の生活支援、インフラの復旧等までの、概ね大規模地震発生後1か月間に行う災害応急対策活動に重点を置いて記載している。

このように、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化など、自然災害対策の重要性が高まっており、「国の緊急災害対策本部による災害応急対策タイムラインが改定」されるなど、大規模地震・津波災害の発生に対する潮流を踏まえた検討が必要である。

【大規模地震・津波発生時の行動内容等(緊急災害対策本部)1/2】

- ・本方針は、「防災基本計画」を踏まえ、首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめとする大規模地震・津波（以下「大規模地震」という。）発生時の各機関がとるべき行動内容等について定めるものである。
- ・本方針は、大規模地震が発生し、その災害応急対策を推進するために緊急災害対策本部^{*}が設置された場合に適用する。また、相当程度の地震・津波災害により非常災害対策本部又は特定災害対策本部が設置された場合等にも、本方針に記載されている事項を必要に応じて準用する。

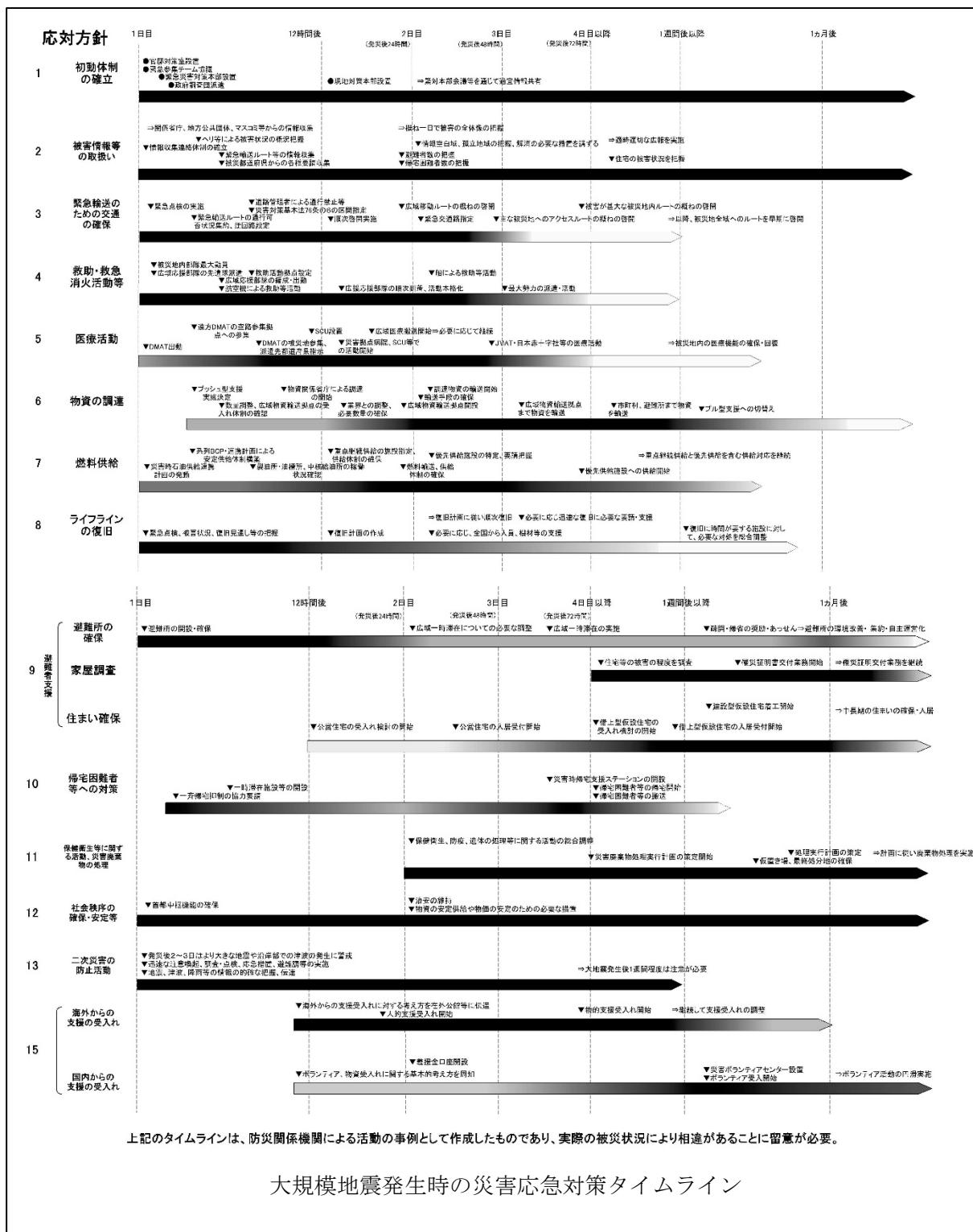
※著しく異常かつ激甚な非常災害が発生した場合において、当該災害に係る災害応急対策を推進するため特別の必要があると認めるときは、内閣総理大臣は、内閣府設置法第四十条第二項別の規定にかかわらず、閣議にかけて、臨時に内閣府に緊急災害対策本部を設置することができる。

災害応急対策活動（概ね1か月）

1. 初動体制の確立	緊急災害対策本部、現地対策本部等の設置の考え方、役割
2. 被害情報等の取扱い	被害情報等の迅速な収集、適正な整理・分析・共有
3. 緊急輸送のための交通の確保	緊急輸送ルート等の点検・啓開、海上交通、空路等の確保
4. 救助・救急、消火活動等	警察、消防、自衛隊等の救助・救急活動、その支援等（国土交通省 TEC-FORCE の活動）
5. 医療活動	DMAT の派遣、広域医療搬送、地域医療搬送、避難所等における保健・医療・福祉サービスの提供等
6. 物資の調達	ブッシュ型支援、物資輸送における役割分担、広域物資輸送拠点の確保
7. 燃料供給	「系列BCP」に基づく石油供給の早期構築、重点継続供給、優先供給
8. ライフラインの復旧	優先復旧方針、応急復旧の実施
9. 避難者支援	避難所の確保、広域一時滞在の実施、応急仮設住宅等の提供
10. 帰宅困難者等への対策	一斉帰宅の抑制、一時滞在施設の確保、徒歩帰宅者への支援
11. 保健衛生等に関する活動、災害廃棄物等の処理	保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動、災害廃棄物等の処理
12. 社会秩序の確保・安定等	物価・供給体制の安定、治安の維持、中枢機能の確保
13. 二次災害の防止活動	迅速な注意喚起、調査・点検、応急措置、避難誘導の実施
14. 防災関係機関間の応援体制の確保	国、都道府県の役割分担に基づく広域応援体制の確保
15. 内外からの支援の受入れ	海外からの物的・人的支援の受入れ手続、ボランティア・NPOの受入れ

出典：大規模地震・津波災害応急対策対処方針（中央防災会議幹事会）令和5年5月

【大規模地震・津波発生時の行動内容等(緊急災害対策本部)2/2】



出典：大規模地震・津波災害応急対策対処方針（中央防災会議幹事会）令和5年5月

②沖縄県地域防災計画の「広域防災拠点等の整備」の方針

本県は本土から離れ、離島が散在するなど、防災上不利な地理的条件があるほか、年間800万人以上の観光客が訪れる等の防災上特別な配慮が必要な社会条件を有する。さらに、本土への復帰が遅れたこと等の歴史的背景から、本土に比べて防災体制に格差があることを十分に踏まえて、防災対策の重点を位置づける必要がある。

このことから、多岐にわたる県や市町村の災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するためには、対策の前提となる活動体制を整えておく必要があり、重点的な活動体制の確立（8項目）の中の1つに「広域防災拠点の整備に関する検討」を掲げている。

【県土で求められる広域防災】

■本県の特殊性等を考慮した重要事項（33-34頁：抜粋）

1 本土からの遠隔性、離島の散在性等の条件不利性

大規模災害時には県内の空港・港湾等の機能が停止し、救援が遅れるおそれがあるほか、各離島への同時応援の困難等も予想される。

2 沖縄の置かれた特殊な諸事情、市町村の小規模性等の条件不利性

沖縄の置かれた特殊な諸事情等により、県内の消防常備化率（沖縄県70.7%、全国平均97.9%）、消防団員数の人口比率（沖縄県0.12%、全国平均0.68%）及び自主防災組織カバー率（沖縄県13.3%、全国平均77.9%）等が全国最低の水準にある。

3 沿岸部の低地に密集する人口等への防災対策

本県の人口密集地の大部分は海拔5m以下の沿岸部に存在するほか、津波の想定結果によると地震発生から10分以内に津波が到達する地区も多数ある。

4 観光客や外国人の避難誘導

地震が発生した場合、県内の市街地、海岸、観光施設等にいる多数の観光客の避難誘導が必要となるほか、航空機が停止した場合には、県内（島内）に滞留することも予想される。

■広域防災拠点の整備に関する検討（74頁：抜粋）

県は、広域的な大規模災害時に、広域的な応援や輸送等の対策を効果的に展開するため、以下のような機能をもつ防災拠点の整備を検討する。

(1) 県の備蓄拠点、災害時の物資集積拠点

(2) 航空機を活用した災害時の被災者、物資等の輸送拠点

(3) 緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊災害派遣部隊、DMAT等の活動拠点

■地震・津波災害応急対策活動の準備－後方支援基地の確保（89頁：抜粋）

県は、多数の離島が被災した場合や多数の孤立集落が発生した場合に、本島と各離島・各孤立集落との緊急輸送の中継拠点となり、また、各離島、各孤立集落への災害対策の後方支援基地となる広域防災拠点の整備を推進する。

ア 県の備蓄拠点、災害時の物資集積拠点、広域搬送拠点・SCU

イ 航空機、多数のヘリコプター、災害対策車両等の集結拠点

ウ 消防や警察等の援助隊、自衛隊災害派遣部隊、DMAT等の活動拠点

出典：沖縄県地域防災計画 令和6年11月

③琉球大学医学部及び病院の災害対応

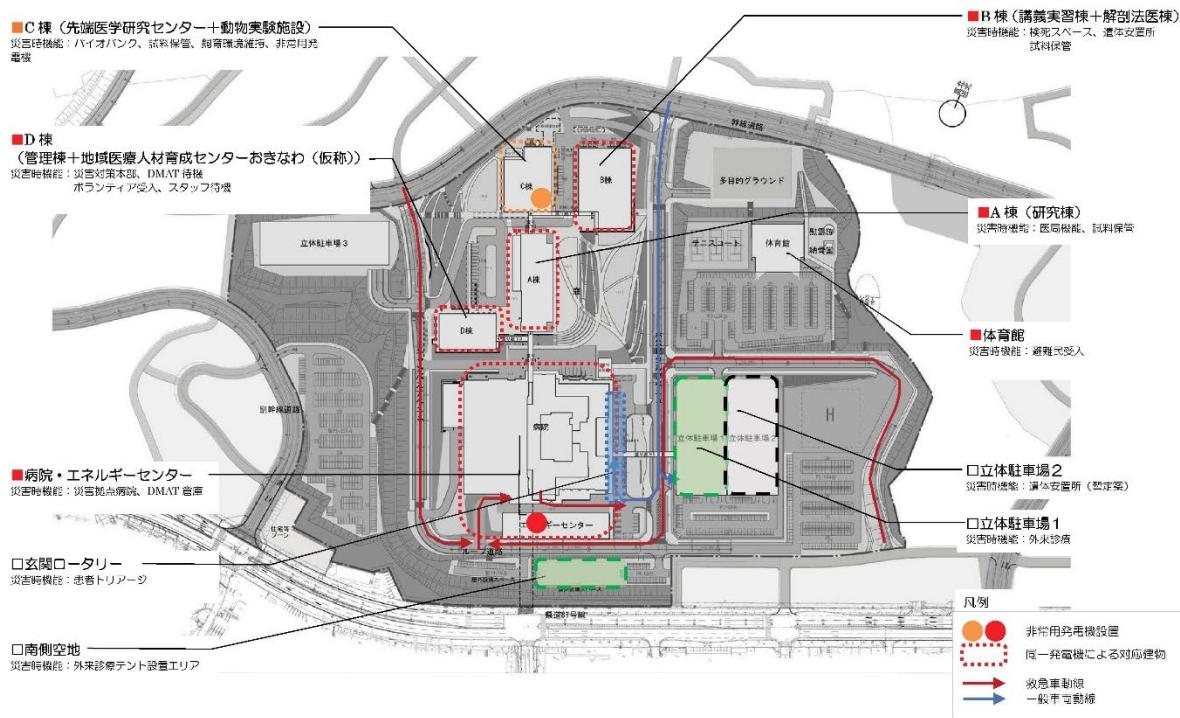
琉球大学病院は、令和7（2025）年1月6日に外来診療を開始した。令和7（2025）年1月10日現在は、地域災害拠点病院であるが、基幹災害拠点病院への指定を目指している。

【琉球大学医学部及び病院の災害対応】

将来、基幹災害拠点病院の指定を目指した施設計画とする。

- 電力は、沖縄電力より2回線で特別高圧を受電し、停電時は非常用発電からの給電を行う。
- 給水は、市水引き込みを基本とし、あわせて雨水利用を検討する。
- 排水は建物地下に3日分の排水貯留が可能な緊急用排水貯留槽を設ける。
- ガス引き込みは耐震性に優れた中圧のダクタイト鉄管、構内の低圧は可とう性のあるポリエチレン管とする。
- 防災関係は、キャンパス全体の防災計画を視野に入れたものとする。
- キャンパス全体で設備の管理・監視の連携をとる
- 消防法及び自治体の条例に基づく消火設備を計画する。

各棟の災害待機部について、医学部研究機能の維持の観点から、非常用発電機の配置、建物毎の災害時の維持機能を設定する。



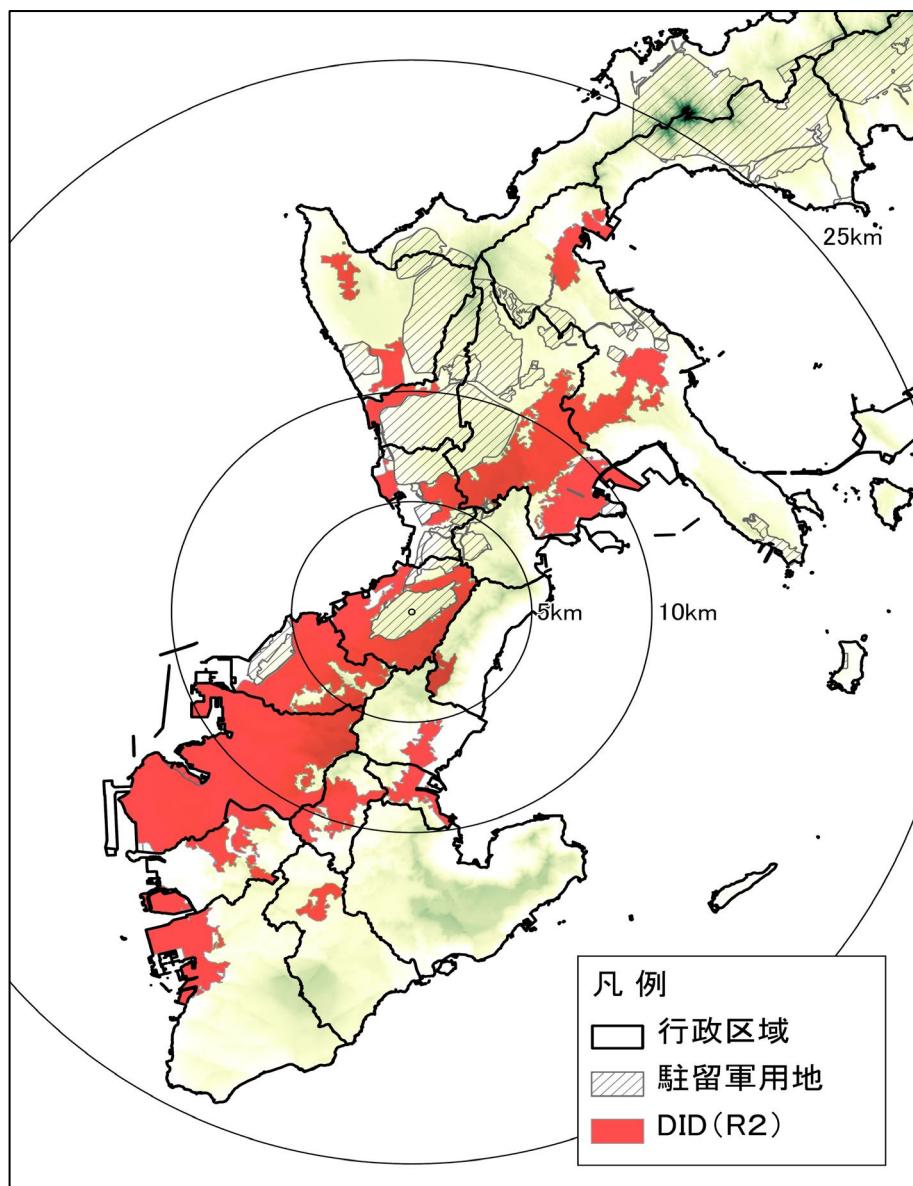
棟名	災害時機能
①A棟 (研究棟)	医局機能、試料保管
②B棟 (講義実習棟+解剖法医棟)	検死スペース、遺体安置所、試料保管
③C棟 (先端医学研究センター+動物実験施設)	飼育環境維持、非常用発電機、バイオバンク、試料保管
④D棟 (地域医療人材育成センターおきなわ(仮称)+管理棟)	災害対策本部、DMAT待機、ボランティア受入、スタッフ待機
⑤病院	災害拠点病院、DMAT倉庫
⑥エネルギーセンター	災害用発電機
⑦体育館	避難民受入施設
⑧立体駐車場1	外来診察
⑨立体駐車場2	遺体安置所(暫定案)
⑩南側空地 (テント設置)	外来診療

出典：琉球大学医学部及び病院移転整備基本設計

3) 普天間飛行場の立地条件

① 県土における人口分布

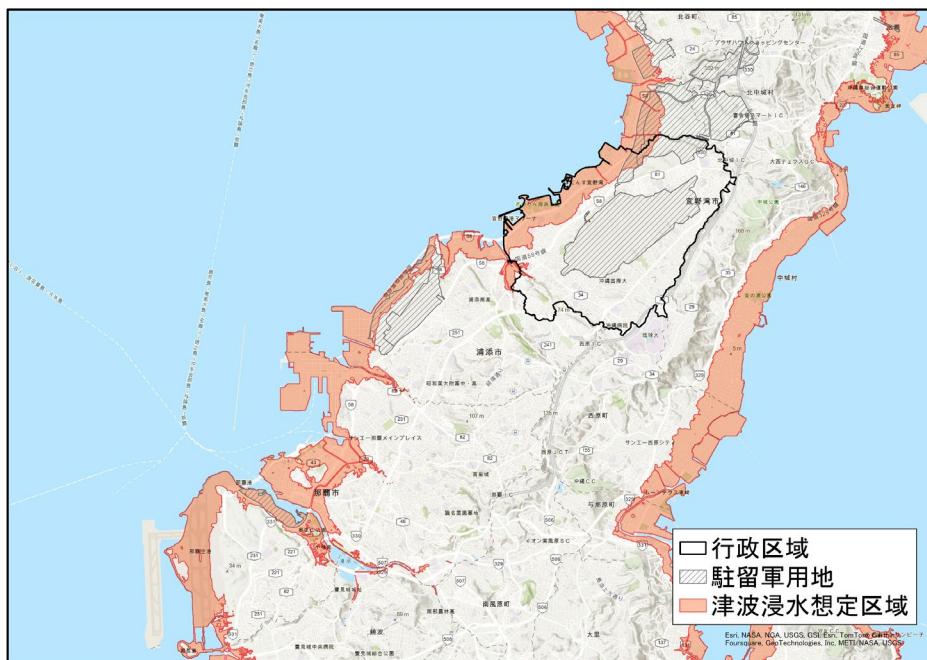
普天間飛行場は、県土全体の人口集中地区（DID）の分布の中心部に位置し、県土全体の人口集中地区（DID）が概ね 20 km 圏内にある。また、県土の中心地である那覇から、概ね 10 km 圏内にある。



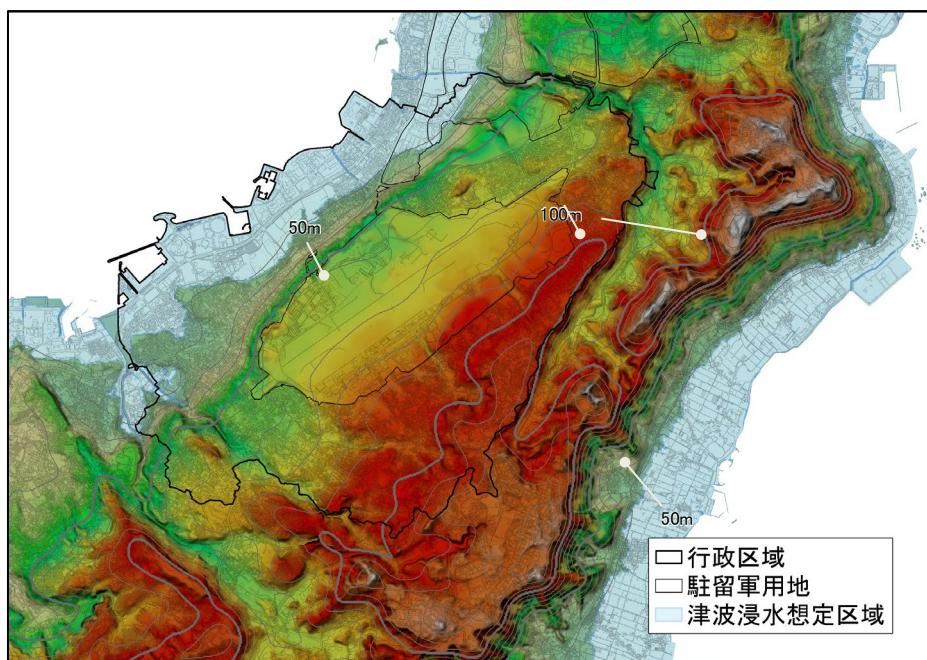
図Ⅲ-5-1 県土における人口分布

②津波災害のリスクへの対応

普天間飛行場は、標高差 100~120m程度の琉球石灰岩台地（地下水脈を有する）であり、最大クラスの津波の浸水想定区域が県土の両岸にあるが、その迅速な対応が可能な位置にある。



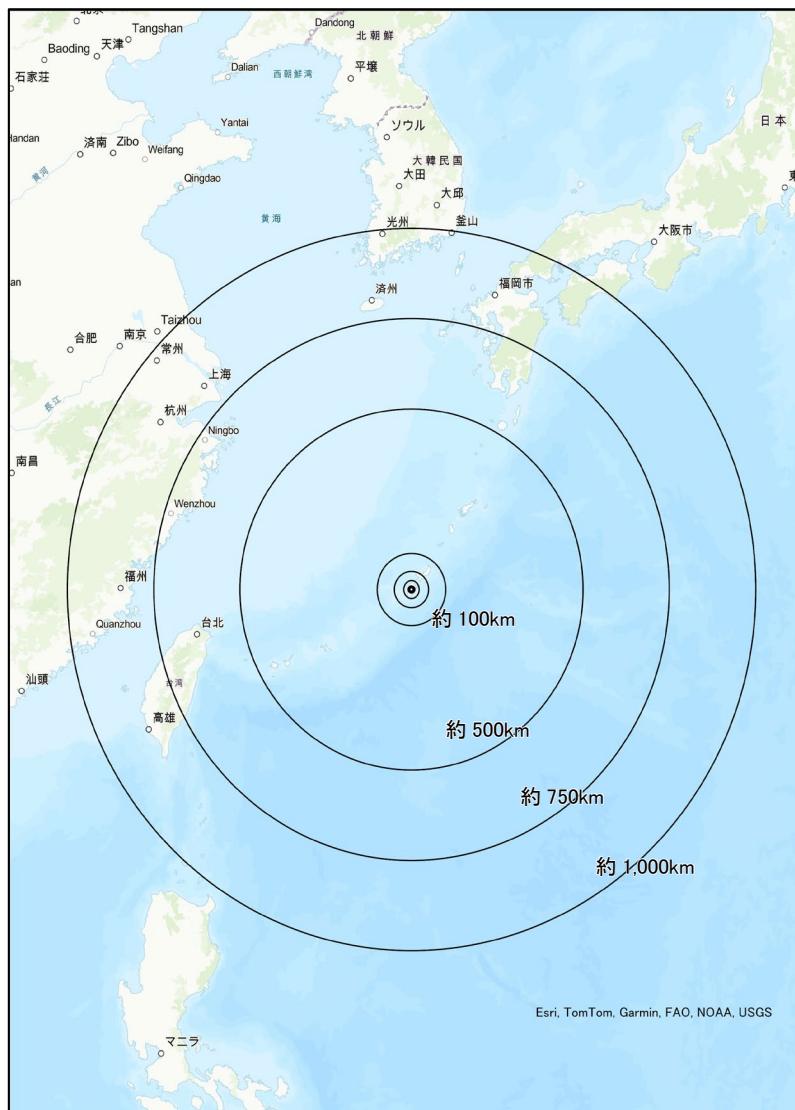
図III-5-2 津波災害リスクへの対応①



図III-5-3 津波災害リスクへの対応②

③東アジア圏との位置

普天間飛行場は、概ね 700 km 圏内に台湾を含む東アジア圏があるなど、国境を越えた後方支援が可能な位置にある。



図Ⅲ-5-4 東アジア圏との位置

4) 基幹的広域防災拠点に求められる役割、普天間飛行場跡地に配置する効果や可能性

近年の災害の多発化・甚大化を踏まえ、台風などの風水害とともに地震等の災害に対して、より安全で安心した暮らしの実現を目指すことが必要である。

「本土からの遠隔性、離島の散在性等の条件などの県土の特殊性」「那覇からの距離、県土全体からの位置」「国営公園等を目指す大規模公園」を踏まえると、普天間飛行場跡地に求められる役割は大きい。

大規模広域災害時に、国と都道府県が協力し、迅速かつ的確に災害対策活動を展開し、司令機能、支援部隊のベースキャンプ地、支援物資輸送ターミナル、災害医療の広域搬送センター等を備え、全国からの支援を受け入れ、被災地域へ供給する、後方支援活動を実施する「基幹的広域防災拠点」の整備について検討する。

①基幹的広域防災の現状と動向

既に基幹的広域防災拠点である「有明の丘地区(事例1)」「立川広域防災基地等(事例2)」のほか、基幹的広域防災拠点の整備である「名古屋空港北西部(事例3)」、首都中枢機能のバックアップ体制構築の検討の動きとして「関西経済連合会(事例4)」を整理する。

なお、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成13年8月27日に策定された「首都圏広域防災拠点整備基本構想(首都圏広域防災拠点整備協議会)」において、「基幹的広域防災拠点」が定義された。

表Ⅲ-5-1 基幹的広域防災拠点等の定義

基幹的 広域防災 拠点	広域防災拠点のうち、防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設
広域防災 拠点	市町村域を超えた広域行政圏において、あるいは都道府県域を超えた大都市圏等において応急復旧活動の展開拠点となる施設や、被災地内への救援物資の輸送の中継となる施設等

出典：首都圏広域防災拠点整備基本構想より整理

表Ⅲ-5-2 基幹的広域防災拠点の機能

拠点機能	内容
本部機能	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の情報収集、連絡調整 ・応急復旧活動の指揮
被災地上空の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地上空のヘリコプター統制
海外救援物資・人員の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの救援物資の情報集約 ・救援部隊への配達地域調整
緊急輸送物資の中継地点	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の集積・中継・配達
水・食料等の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・本部機能、災害医療用、被災者用物資等の備蓄
活動要員のベースキャンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防、自衛隊等のベースキャンプ用地 ・防災ボランティアのベースキャンプ用地
医療体制の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・重篤者の搬送手段の確保 ・トリアージ等資機材の備蓄

出典：首都圏広域防災拠点整備基本構想より整理

事例1：基幹的広域防災拠点：有明の丘地区（平成22年供用・約13ha）

- ・広域的な災害対策活動の司令機能として、国・地方公共団体の合同現地対策本部を設置。
- ・「広域支援部隊のベースキャンプ」や「災害医療の支援基地」等として機能。
- ・平常時は、都市公園として一般開放。広域支援部隊の合同訓練等を実施。
- ・癌研有明病院に隣接するほか、近隣には、有明コロシアム（200m）、有明テニスの森公園（300m）が有。



出典：東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区） 内閣府
東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備 国土交通省 より整理

事例2：基幹的広域防災拠点：立川広域防災基地（118ha）：国営昭和記念公園（163ha）

- ・南関東地域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に広域的な災害が発生した場合に、人員・物資の緊急輸送の中継・集積拠点として、災害応急対策活動の中枢を担う。
- ・災害対策本部機能の代替施設としての位置づけ。
- ・立川市地域防災計画は、東京都地域防災計画の修正を踏まえ、「受援計画」等を修正。

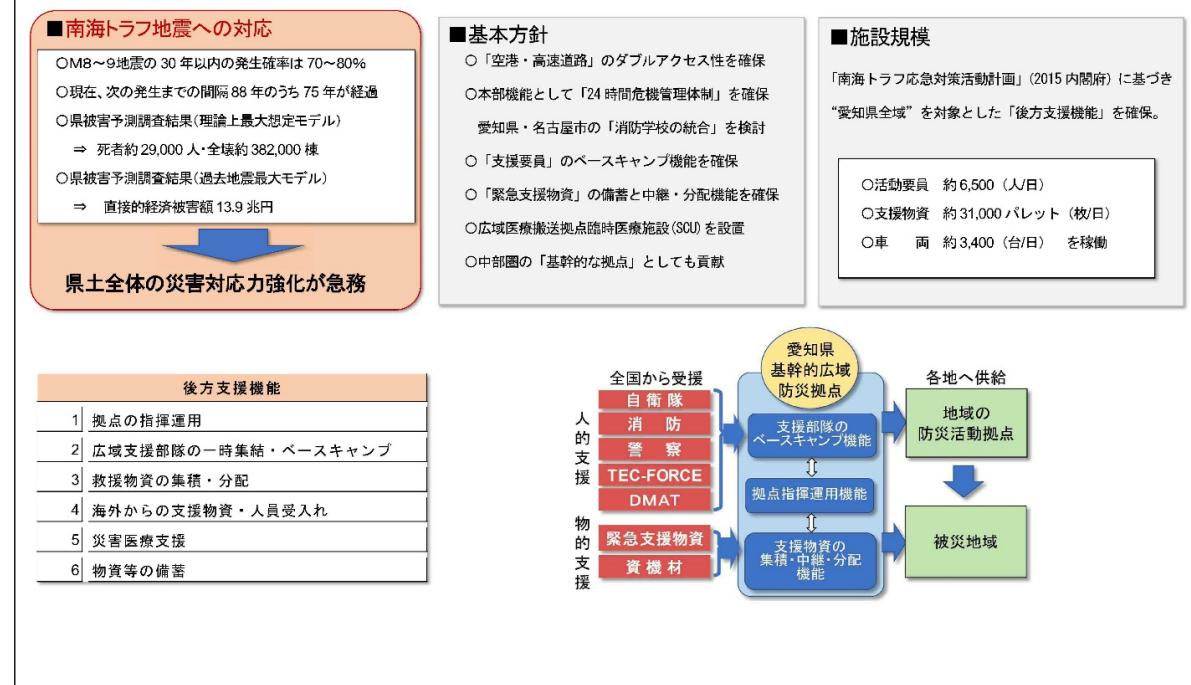


出典：内閣府「立川広域防災基地及び災害対策本部予備施設（概要）」、
立川市「立川広域防災基地」「立川市地域防災計画（修正）」より整理

事例3：基幹的広域防災拠点：名古屋空港北西部（令和7年整備完了予定）

目的

- 南海トラフ地震、スーパー伊勢湾台風等、大規模災害時には、全国から人員・物資を受け入れ、県内全域に供給し、災害応急活動を展開する必要。
- 県内130箇所の防災活動拠点の後方支援にあたる基幹的広域防災拠点を整備。
- 国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に対応。



出典：「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備について

事例4：首都中枢機能のバックアップ体制構築と関西の災害対応力強化に向けた提言

公益社団法人 関西経済連合会 平成23(2011)年10月20日

- I. わが国の首都中枢機能のバックアップ体制構築と関西の役割の明確化
- II. 関西における大規模災害への対応力強化
 1. 被害予測の早急な実施
 2. 交通・物流インフラ等の複線化・広域ネットワーク化、バックアップ体制の構築
 3. 陸・海・空の交通モードの連携・協力体制の構築
 4. 官民連携と企業の対応強化

②基幹的広域防災拠点に求められる役割

- 本部機能（電気・通信、情報収集、連絡調整・指揮）
- 支援部隊のベースキャンプ機能（自衛隊・消防・警察・DMAT）
- 支援物資の集積・中継・分配機能（水・食料等の備蓄・荷捌き、ヘリポート等の交通ネットワーク）
- 人員の受け入れ・調整機能（防災ボランティアのベースキャンプ）

③普天間飛行場跡地に基幹的広域防災拠点を配置する効果

<現状・立地条件・周辺の施設分布など>

- 琉球大学病院との連携
- 県土の人口集中地区（DID）へ好アクセス（陸・海・空）
- 津波災害への迅速な対応
- 大規模公園（国営公園等）をはじめとしたオープンスペース利活用
- 自衛隊との連携強化
- 国際ビジネス交流拠点や学術研究拠点との連携
- 東アジア圏をはじめとする国際的な災害支援

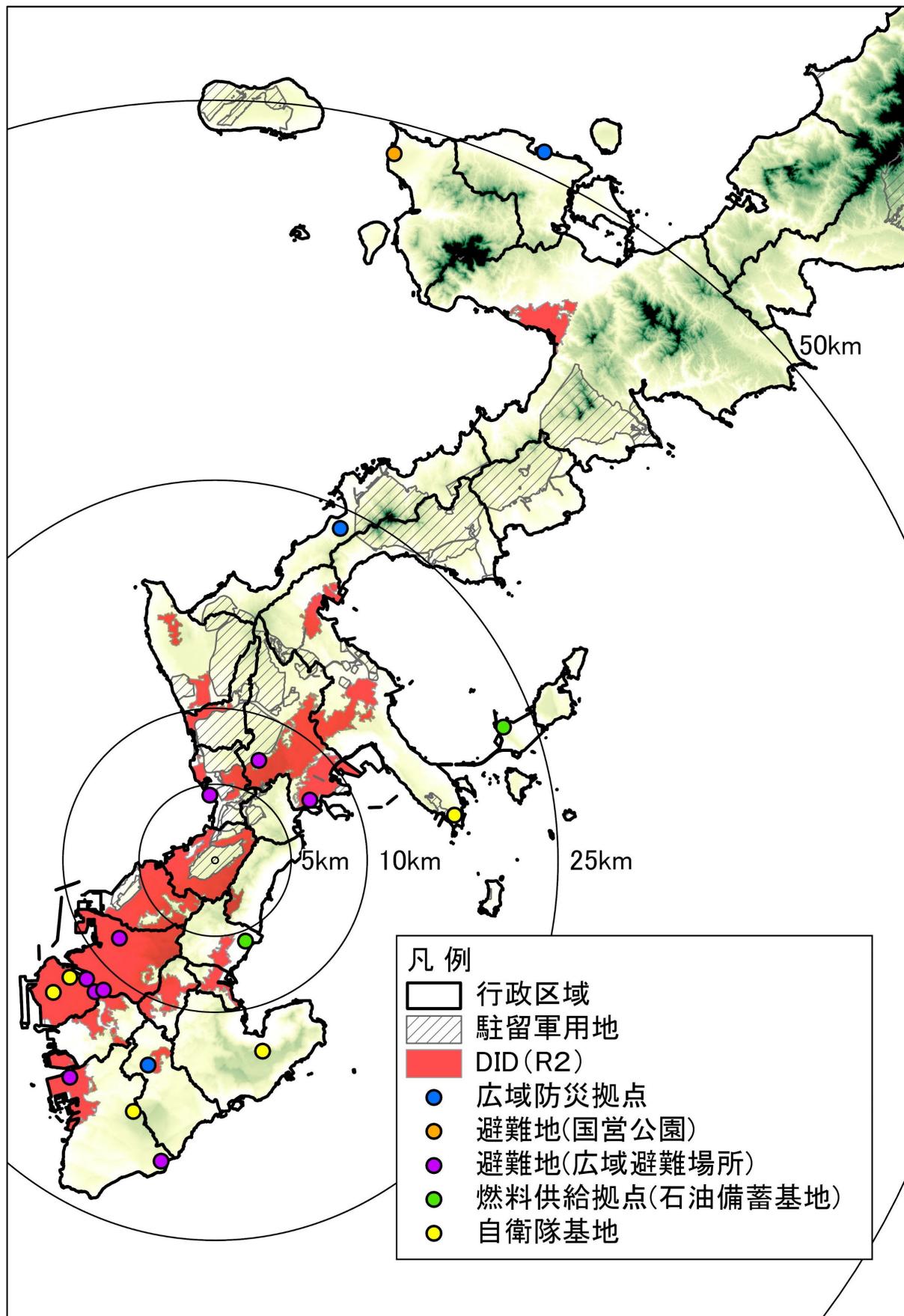
<配置することでの広域防災機能の向上の可能性（国土強靭化に関する視点）>

- 災害発生時、市内中心とした人命の保護の最大化の向上
- 災害発生直後から、救助・救急、医療活動等の迅速性の向上
- 災害発生直後から、必要不可欠な行政機能の確保の確実性の向上
- 災害発生後、経済活動の機能不全の回避の確実性の向上
- 災害発生後、情報通信機能、必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料等の確保・早期復旧の迅速性の向上
- 災害発生後、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件の向上

**強さとしなやかさ
を持った安全・安心な国土・地域・
経済社会の構築
の実現性の向上**

広域防災に関する現状、普天間飛行場の立地条件等から、普天間飛行場跡地に基幹的広域防災拠点を配置する効果、広域防災機能の向上の可能性を整理した。

⇒機能導入の可能性をより深化させることが必要



図Ⅲ-5-5 広域防災拠点に関する施設分布

(2) 公共公益施設の再編・更新など周辺地域と連携した地域防災力の強化のあり方の検討

本項目では、市の現状の取組等を踏まえ、普天間飛行場跡地と周辺地域が連携することに着目した地域防災力の強化のあり方を整理することを目的とする。

宜野湾市津波防災地域づくり推進計画における方針やこれに関連する現状の取組を踏まえ、「周辺地域からみた普天間飛行場跡地等に求められる役割等」を取りまとめる。

1) 基本認識

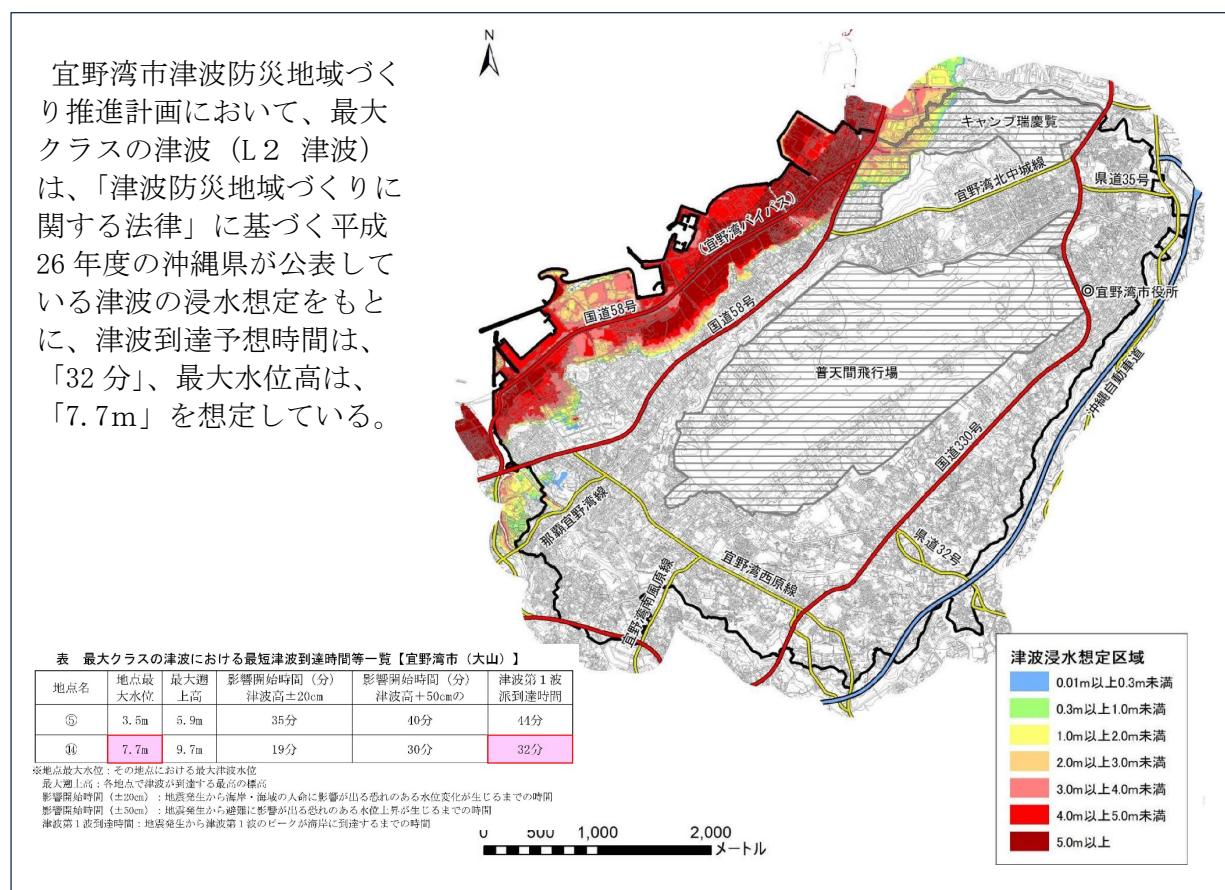
周辺地域の災害リスク（避難路・避難施設）、米軍との災害時立入協定に基づく避難訓練の状況などを踏まえ、普天間飛行場跡地の防災上の優位性を活かす検討を行う必要がある。

2) 地域防災に関わる現状

①宜野湾市津波防災地域づくり推進計画（令和4年3月）

最大クラスの津波における最短津波到達時間は、32分であり、その対策として「避難施設や避難路の整備・周知」が位置づけられている。

【宜野湾市における津波被害】



出典：宜野湾市津波防災地域づくり推進計画（令和4年3月）

②米軍との災害時立入協定に基づく避難訓練の状況

米軍との災害協定に基づく津波避難訓練の実績、津波到着時間などを踏まえると、「車を含めた迅速な避難行動の理解・周知」が必要と考えられる。

表Ⅲ-5-3 令和6年4月3日津波避難訓練の実績

トラブル	<ul style="list-style-type: none"> 車両での避難ができなかつたとの声あり（協定上は承認を得た場合車両での避難も可能） 開門されていない避難出口ゲート（野嵩ゲート）から入場しようとした市民がいた。（野嵩ゲートは安全上の理由で、車両のみ）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 車両での避難が多く、幹線道路が渋滞し、車両での避難が必要な高齢者や身体障がい者、小さな子どもを抱える家族が、避難できない可能性がある。 徒歩での避難者が長距離の避難になってしまった。（5キロの上り坂）



図Ⅲ-5-6 避難経路を示す看板

表Ⅲ-5-4 米軍との災害時立入協定

<認められる立入り>	
①災害時	沖縄本島に津波警報・大津波警報が発令された場合、地域住民が高台へ避難するための通行及び一時避難場所としての立入り。
②災害準備のための訓練	上記①の対応が迅速、的確に行えるように防災訓練を行う場合の立入り。
<立入りする人員等>	
①人員：避難する全ての住民	
②車両：避難する全ての車両	

【クオータリーミーティングの成果である災害協定】

◆クオータリーミーティング

宜野湾市では、市内に所在している普天間飛行場、キャンプフォスター、海軍病院の各司令官と、現地レベルで解決可能な議題を協議する場として、定期的に「クオータリーミーティング」を開催し、お互いが抱える諸課題の解決に向け建設的に取り組んでおります。

その成果として、津波災害時に一般市民が避難のため基地内に通行できるよう協定が結ばれました。その後、実際に一般住民が基地内に立入りをし、避難経路の確認と訓練を実施しました。



協定により、災害時において赤色で示された避難ルートを一般住民が利用できるようになりました。

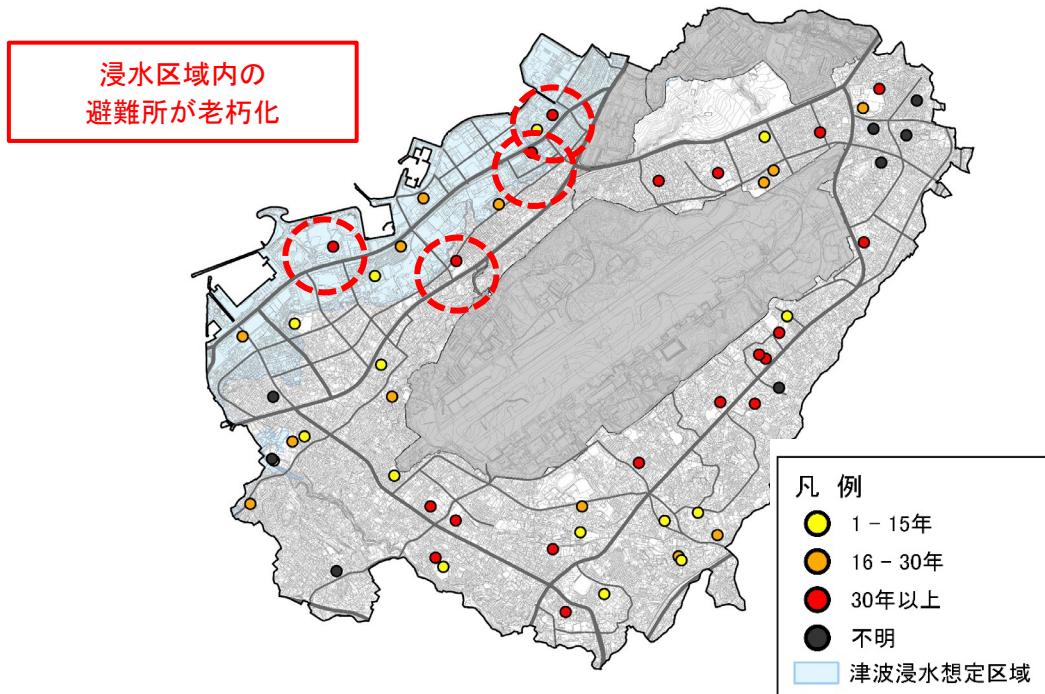


出典：まちのど真ん中にある普天間飛行場（パンフレット）令和2年3月

③周辺地域における避難施設

指定避難所の老朽度と建て替えなどの今後の方向性を取りまとめた上で周辺地域における避難施設の課題を整理する。

津波浸水想定区域を含む周辺地域では、老朽化した指定避難所が散在しており、施設が一時的に減少することが懸念される。



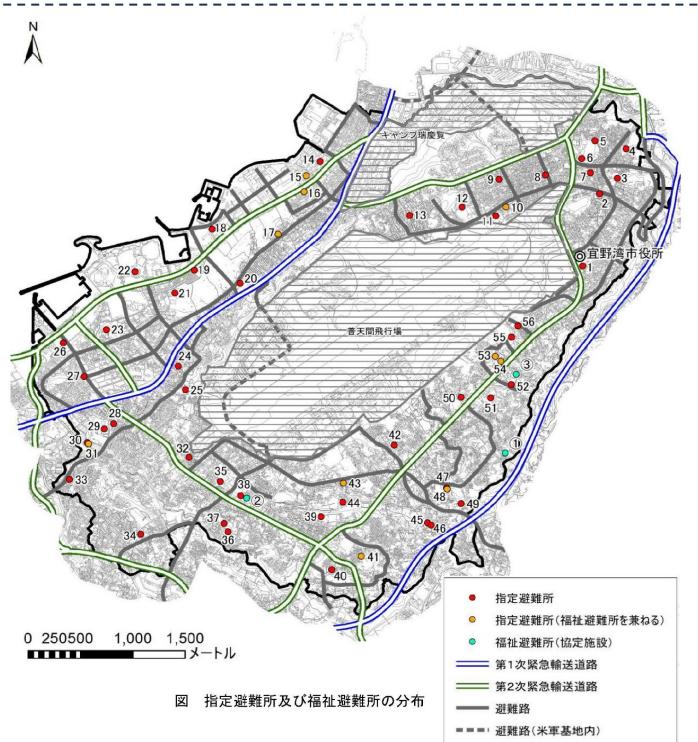
図Ⅲ-5-7 指定避難所の経過年数

【宜野湾市における避難】

宜野湾市津波防災地域づくり推進計画においては、津波防災地域づくりの4つの取組方針を掲げており、その中に早期避難できる体制づくりがある。

方針③：早期避難できる体制づくり
(主な取組主体：市、市民、地域、事業者)

防災意識を向上させ、災害時ににおける避難行動の理解の促進を図るために、地域や事業者が独自に行う防災訓練を支援する。また、津波避難ビルの指定に引き続き取り組んでいく。地震や津波発生時には、地域住民、来訪者、通行車両など様々な人を対象とした情報伝達体制の整備や**避難施設・避難路の整備・周知**に努める。



出典：宜野湾市津波防災地域づくり推進計画 令和4年3月

【指定避難所の老朽化と今後 1/2】

NO	施設名称	所在地	海拔 (m)	宜野湾市ハザードマップの指定避難所の収容人數等				「宜野湾市公共施設等総合管理計画/改訂（令和4年3月）」における10年間の施設毎の管理に関する基本的な方針等							
				土砂 災害	地震 災害	津波 災害	高潮 災害	収容 人數 (名)	収容 人數 (津波) (名)	一致すると思われる施設名称	頁	建築 年度	耐用 年限	備考	施設毎の方針 (10年間の方針) <修繕・改修 ・整備の概要>
1	宜野湾市民会館	宜野湾市野嵩1-1-2	100	○	○	○	○	274	274	18.宜野湾市民会館	p 75	1982	2032	平成27年度（2015年度） 長期保全計画策定中	各種計画に基づき修繕・改修
2	野嵩一区公民館	宜野湾市野嵩2-21-1	86	○	○	○	○	71	71						
3	野嵩二区公民館	宜野湾市野嵩3-16-2	85	○	×	○	○	16	16						
4	野嵩三区公民館	宜野湾市野嵩4-18-1	81	○	×	○	○	29	29						
5	普天間一区公民館	宜野湾市普天間1-19-1	65	○	○	○	○	34	34	9.普天間1区 自治会事務所	p 74	1988	2038	令和元年（2019年度）改修	個別施設計画に基づき修繕
6	普天間小学校	宜野湾市普天間1-10-1	64	○	○	○	○	239	239	43.普天間小学校 校舎（整備予定）	p 76	2022	2072	令和4年度（2022年度） 建替え予定【整備済】	10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
7	普天間二区公民館	宜野湾市普天間1-4-1	69	○	×	○	○	19	19	44.普天間小学校 屋内運動場	p 76	1999	2049		
8	普天間三区公民館	宜野湾市普天間2-10-1	69	○	×	○	○	69	69	10.普天間3区地区 学習等供用施設	p 74	1980	2030	旧耐震基準（診断：未実施）	個別施設計画に基づき修繕（旧耐震基準であるため、機械移転の検討）
9	新城区公民館	宜野湾市新城2-29-1	64	○	○	○	○	29	29	15.新城地区 学習等供用施設（未完成）	p 74	2022	2072	令和4年度（2022年度） 整備予定【整備済】	個別施設計画に基づき修繕
10	新城児童センター	宜野湾市新城2-4-11	65	○	○	○	○	89	89	73.新城児童センター	p 78	1994	2044		個別施設計画に基づき修繕
11	普天間第二小学校	宜野湾市新城2-8-19	69	○	○	○	○	246	246	45.普天間第二小学校 校舎	p 76	1995	2045		10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
12	普天間中学校	宜野湾市新城2-41-1	72	○	○	○	○	362	362	46.普天間第二小学校 屋内運動場	p 76	1995	2045		
13	喜友名区公民館	宜野湾市喜友名2-16-7	59	○	○	○	○	72	72	54.普天間中学校 校舎	p 76	1983	2033	平成30年（2018年）～ 31年度（2019年度）大規模改造工事	10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
14	伊佐区公民館	宜野湾市伊佐4-1-11	2	○	○	×	×	83	-	55.普天間中学校 屋内運動場	p 76	1994	2044		
15	伊利原老人福祉センター	宜野湾市伊佐4-3-17	2	○	○	×	×	70	-	11.喜友名地区 学習等供用施設	p 74	1978	2029	平成27年度（2015年度）改修 旧耐震基準（診断：適合）	個別施設計画に基づき修繕
16	うなばら保育所	宜野湾市大山3-30-1	3	○	○	×	○	145	-	2.伊佐地区 学習等供用施設	p 74	1988	2038	令和元年度～令和2年度 (2019～2022年度) 設備改修	個別施設計画に基づき修繕
17	大山児童センター	宜野湾市大山4-14-3	11	○	○	×	○	83	-	76.宜野湾市伊利原老人福祉センター	p 78	2015	2065	平成27年度（2015年度）整備	個別施設計画に基づき修繕
18	宜野湾マリン支援センター	宜野湾市大山7-10-27	2	○	○	×	×	80	-	69.うなばら保育所	p 77	1988	2038		個別施設計画に基づき修繕
19	大山区公民館	宜野湾市大山6-34-1	2	○	○	×	×	103	-	72.大山児童センター	p 77	1992	2042	令和3年度（2021年度）改修	個別施設計画に基づき修繕
20	大山小学校	宜野湾市大山5-16-1	18	○	○	×	○	240	-	97.宜野湾マリン支援センター	p 79	2007	2057	令和4年度（2022年度） 改修予定【整備済】	個別施設計画に基づき修繕
21	はごも小学校	宜野湾市大山6-23-1	5	○	○	×	×	242	-	3.大山地区 学習等供用施設	p 74	1996	2046	民営化に向けた手続き等の推進	個別施設計画に基づき修繕
22	宜野湾市立体育馆	宜野湾市真志喜4-2-1	3	○	○	×	×	598	-	31.大山小学校 校舎	p 75	1990	2040		10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
23	真志喜中学校	宜野湾市真志喜3-19-1	10	○	○	×	○	420	-	32.大山小学校 屋内運動場	p 75	1992	2042		
24	真志喜区公民館	宜野湾市真志喜1-4-10	27	○	○	○	○	84	84	35.はごも小学校 校舎	p 76	2013	2063	10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討	
25	市立博物館	宜野湾市真志喜1-25-1	30	×	○	○	○	30	30	36.はごも小学校 屋内運動場	p 76	2013	2063		
26	宜野湾ベイサイド情報センター	宜野湾市宇地泊3-7-1	2	○	○	×	×	172	-	50.真志喜中学校 校舎	p 76	2011	2061		10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
27	宇地泊区公民館	宜野湾市宇地泊2-22-26	14	○	○	×	○	83	-	51.真志喜中学校 屋内運動場	p 76	2013	2063		
28	大謝名区公民館	宜野湾市大謝名5-10-1	16	○	○	○	○	40	40	14.真志喜地区 学習等供用施設	p 74	2017	2067	平成29年度（2017年度）整備	個別施設計画に基づき修繕
29	大謝名小学校	宜野湾市大謝名5-12-1	6	○	○	×	○	222	-	20.市立博物館	p 75	1999	2049		個別施設計画に基づき修繕
30	大謝名団地公民館	宜野湾市大謝名5-23-1	6	○	○	×	○	20	-	26.宜野湾ベイサイド情報センター	p 75	2002	2052		個別施設計画に基づき修繕
31	大謝名児童センター	宜野湾市大謝名5-25-13	6	○	○	×	○	88	-	33.大謝名小学校 校舎	p 75	2001	2051		10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
32	上大謝名公民館	宜野湾市大謝名2-25-7	60	○	○	○	○	44	44	34.大謝名小学校 屋内運動場	p 75	2021	2071	令和2年度（2020年度） 建替え	
33	嘉数ハイツ公民館	宜野湾市嘉数4-24-11	12	○	○	○	○	15	15	73.大謝名児童センター	p 77	2019	2069		個別施設計画に基づき修繕
34	嘉数区公民館	宜野湾市嘉数3-2-22	70	○	○	○	○	86	86	12.上大謝名地区 学習等供用施設	p 74	2015	2065	平成27年度（2015年度）整備	個別施設計画に基づき修繕
35	真栄原区公民館	宜野湾市真栄原3-5-13	60	○	×	○	○	79	79	8.嘉数ハイツ地区 学習等供用施設	p 74	2007	2057		個別施設計画に基づき修繕
36	嘉数小学校	宜野湾市真栄原1-13-1	70	○	○	○	○	243	243	5.真栄原地区 学習等供用施設	p 74	1980	2030	旧耐震基準（診断：未実施）	個別施設計画に基づき修繕（旧耐震基準であるため、機械移転の検討）
37										37.嘉数小学校 校舎	p 76	2009	2059		10年後に策後40年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
38										38.嘉数小学校 屋内運動場	p 76	2013	2063		

【指定避難所の老朽化と今後 2/2】

宜野湾市ハザードマップの指定避難所の収容人数等								「宜野湾市公共施設等総合管理計画/改訂（令和4年3月）」における10年間の施設毎の管理に関する基本的な方針等							
NO	施設名称	所在地	海拔 (m)	土砂 災害	地震 災害	津波 災害	高潮 災害	収容 人數 (名)	収容 人數 (津波) (名)	一致すると思われる施設名称	頁	建築 年度	耐用 年限	備考	施設毎の方針 (10年間の方針) <修繕・改修 ・整備の概要>
37	保健相談センター	宜野湾市真栄原1-13-15	71	○	○	○	○	134	134	77.保健相談センター	p 78	1983	2033	南地区に新設予定の「(仮称)総合保健福祉センター」に移転予定	2025 年度に複合施設の一部として移転予定
38	嘉数中学校	宜野湾市我如古423	63	○	○	○	○	364	364	52.嘉数中学校 校舎	p 76	2007	2057		10 年後に築後 40 年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
39	我如古区公民館	宜野湾市我如古1-36-12	92	○	○	○	○	98	98	53.嘉数中学校 屋内運動場	p 76	1990	2040	平成 30 年度（2018 年度）	平成 28 年度（2016 年度）改修
40	市民図書館	宜野湾市我如古3-4-10	98	○	○	○	○	88	88	19.宜野湾市民図書館	p 75	1991	2041		個別施設計画に基づき修繕
41	我如古児童センター	宜野湾市我如古2-5-1	100	○	○	○	○	68	68	73.我如古児童センター	p 78	2010	2060		個別施設計画に基づき修繕
42	宜野湾区公民館	宜野湾市宜野湾1-22-24	100	○	×	○	○	64	64	7.宜野湾地区 学習等供用施設	p 74	1978	2028	令和元年度（2019 年度）改修 令和 2 年度（2020 年度） 以降建替え 耐震基準（診断：未実施） 【不明】	個別施設計画に基づき修繕 (旧耐震基準であるため、機能移転の検討)
43	宜野湾保育所	宜野湾市宜野湾3-13-10	99	○	○	○	○	183	183	70.宜野湾保育所	p 77	2007	2057		個別施設計画に基づき修繕
44	志真志小学校	宜野湾市宜野湾3-5-1	90	○	○	○	○	253	253	39.志真志小学校 校舎	p 76	2019	2069	平成 30 年度（2018 年度）増改築完了予定 【整備済】	10 年後に築後 40 年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
										40.志真志小学校 屋内運動場	p 76	2017	2067	平成 29 年度（2017 年度） 増改築完了予定 【整備済】	
45	人材育成交流センター	宜野湾市志真志1-15-22	96	○	○	○	○	28	28	101.人材育成交流センターめぶき	p 79	2002	2052		
46	男女共同参画支援センター	宜野湾市志真志1-15-22-2	96	○	○	○	○	61	61	102.宜野湾市男女共同参画支援センターふくふく	p 79	2013	2063	令和 2 年度（2021 年度）改修	
47	長田区公民館	宜野湾市長田3-28-1	111	○	○	○	○	74	74	13.長田地区 コミュニティ供用施設	p 74	2016	2066	平成 28 年度（2016 年度）整備 ※長田地区児童館と複合	個別施設計画に基づき修繕
48	長田児童館	宜野湾市長田3-28-1	111	○	○	○	○	36	36	73.長田児童館	p 78	2016	2066	長田地区コミュニティ供用施設との複合	個別施設計画に基づき修繕
49	長田小学校	宜野湾市長田3-19-1	117	○	○	○	○	228	228	41.長田小学校 校舎	p 76	1998	2048		10 年後に築後 40 年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
										42.長田小学校 屋内運動場	p 76	1998	2048		
										29.宜野湾小学校 校舎	p 75	1993	2043		10 年後に築後 40 年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
										30.宜野湾小学校 屋内運動場	p 75	1997	2047		
51	愛知区公民館	宜野湾市愛知2-6-1	113	○	○	○	○	82	82	1.愛知地区 学習等供用施設	p 74	1985	2035	平成 29 年度（2017 年度）改修	個別施設計画に基づき修繕
52	社会福祉センター	宜野湾市赤道2-7-1	114	○	×	○	○	135	135						
53	赤道老人福祉センター	宜野湾市赤道1-5-17	97	○	○	○	○	295	295	74.宜野湾市赤道老人福祉センター	p 78	1988	2038	令和 2 年度（2020 年度） 改修【整備済】	個別施設計画に基づき修繕 (複合施設としての改修等を検討する際は一體的な工事)
54	赤道児童センター	宜野湾市赤道1-5-16	98	○	○	○	○	88	88	71.赤道児童センター	p 77	1989	2039		個別施設計画に基づき修繕
55	宜野湾中学校	宜野湾市赤道1-15-1	95	○	○	○	○	359	359	47.宜野湾中学校 校舎	p 76	1985	2035		10 年後に築後 40 年以上となる施設の増改築または大規模改修の実施を検討
										48.宜野湾中学校 屋内運動場	p 76	1985	2035		
										49.宜野湾中学校 校舎 武道場	p 76	2012	2062	令和元年度（2019 年度） 武道場耐震天井工事	
56	中原区公民館	宜野湾市赤道1-18-1	99	○	○	○	○	30	30	16.中原地区 学習等供用施設（未完成）	p 74	2022	2072	令和 4 年度（2022 年度） 整備予定【整備済】	個別施設計画に基づき修繕
合計	—	—	—	55	49	41	49	7,770	5,121						

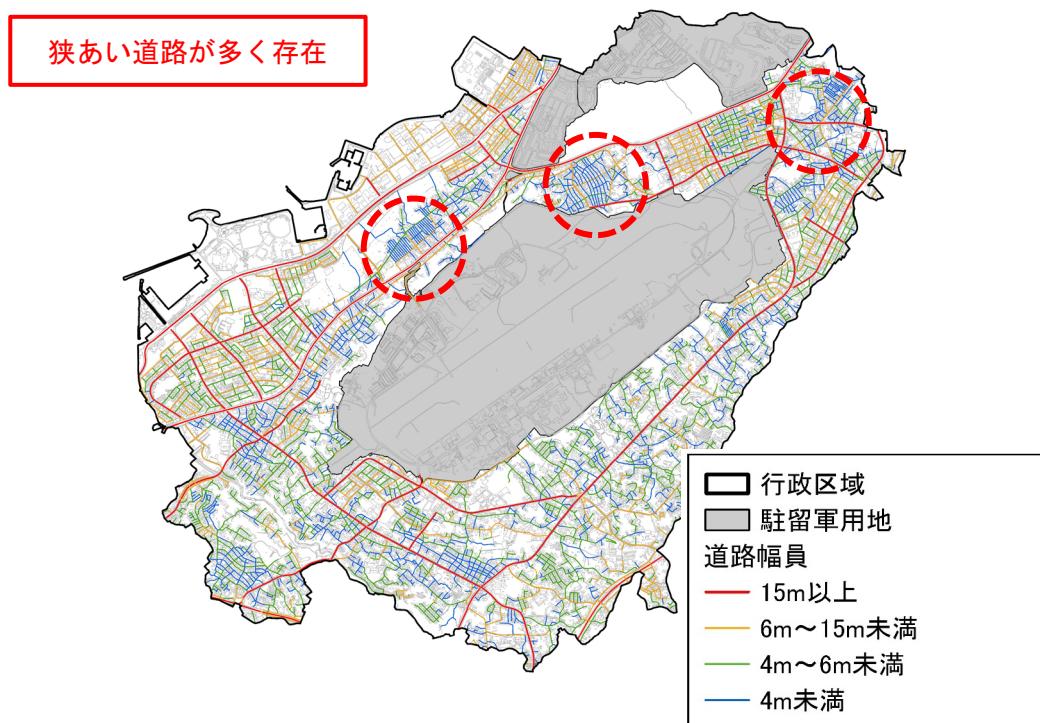
浸水区域内及び近接する施設

基本的な方針などの記載がない施設

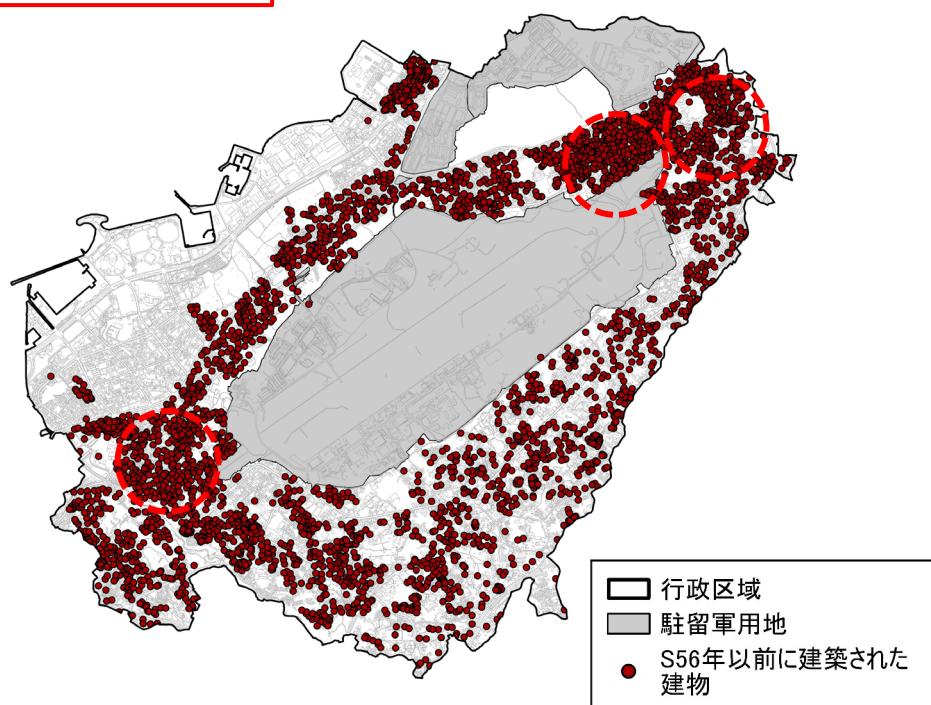
概ね10年で耐用年数になる施設

④密集市街地など災害対応が脆弱な周辺地域

普天間飛行場の周辺地域には、「狭い道路の多い市街地」「旧耐震基準の建物が多い市街地」が散在し、面的な被害が懸念される。



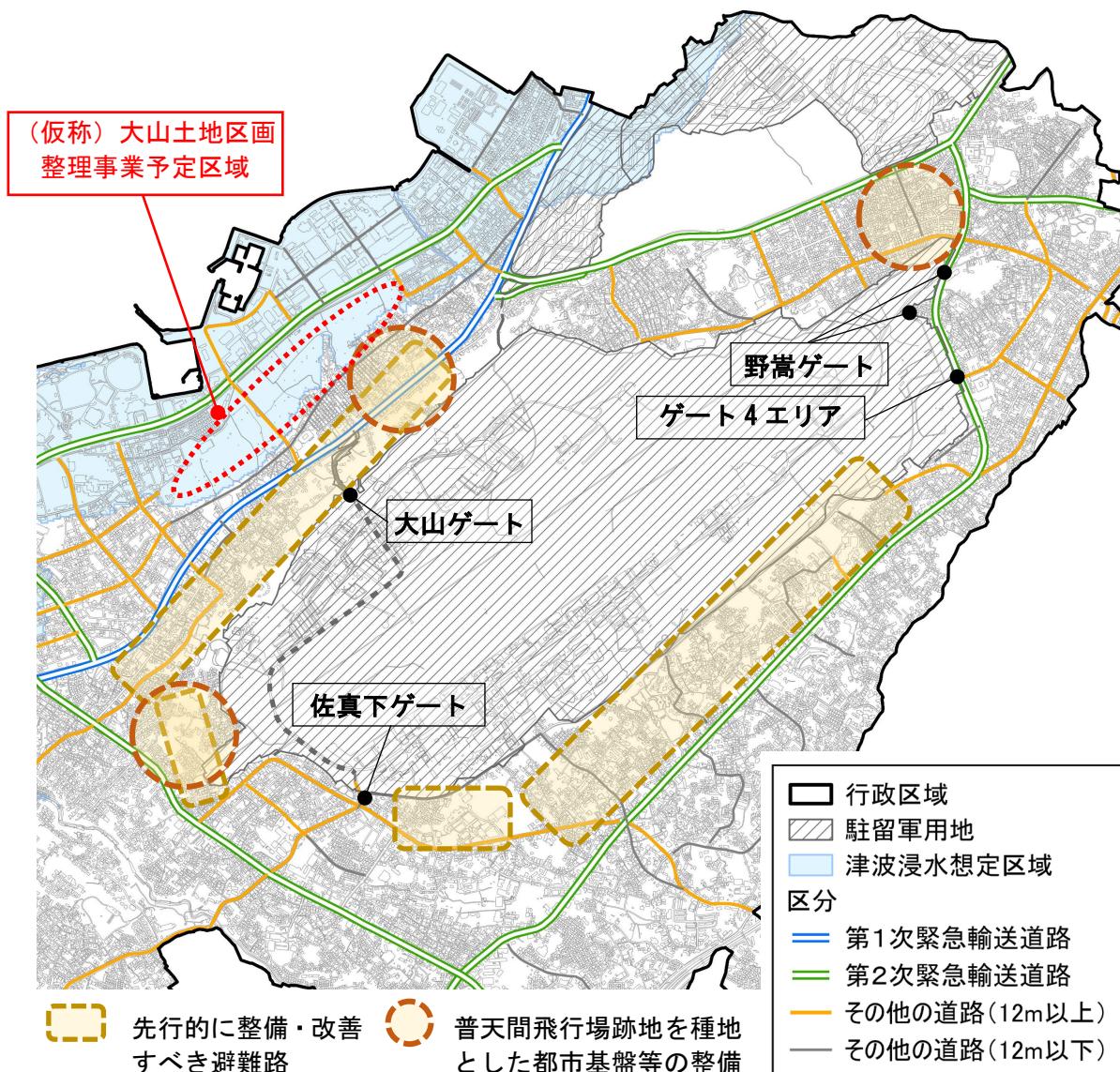
旧耐震基準の建物が密集



3) 周辺地域からみた普天間飛行場跡地等に求められる役割、周辺と連携することでの効果や可能性

①求められる役割

- 周辺地域と連携した避難路・避難施設の充実
- 周辺地域での安全な市街地の形成に向けた支援



図Ⅲ-5-10 防災・減災の観点からの周辺地域の都市基盤の充実（例※）
※避難路として周辺地域とつなぐ幹線道路整備等をイメージ

②周辺と連携することでの効果

<返還前>

津波避難訓練を契機として、普天間飛行場を身近に感じるとともに、防災行動や意識の日常化

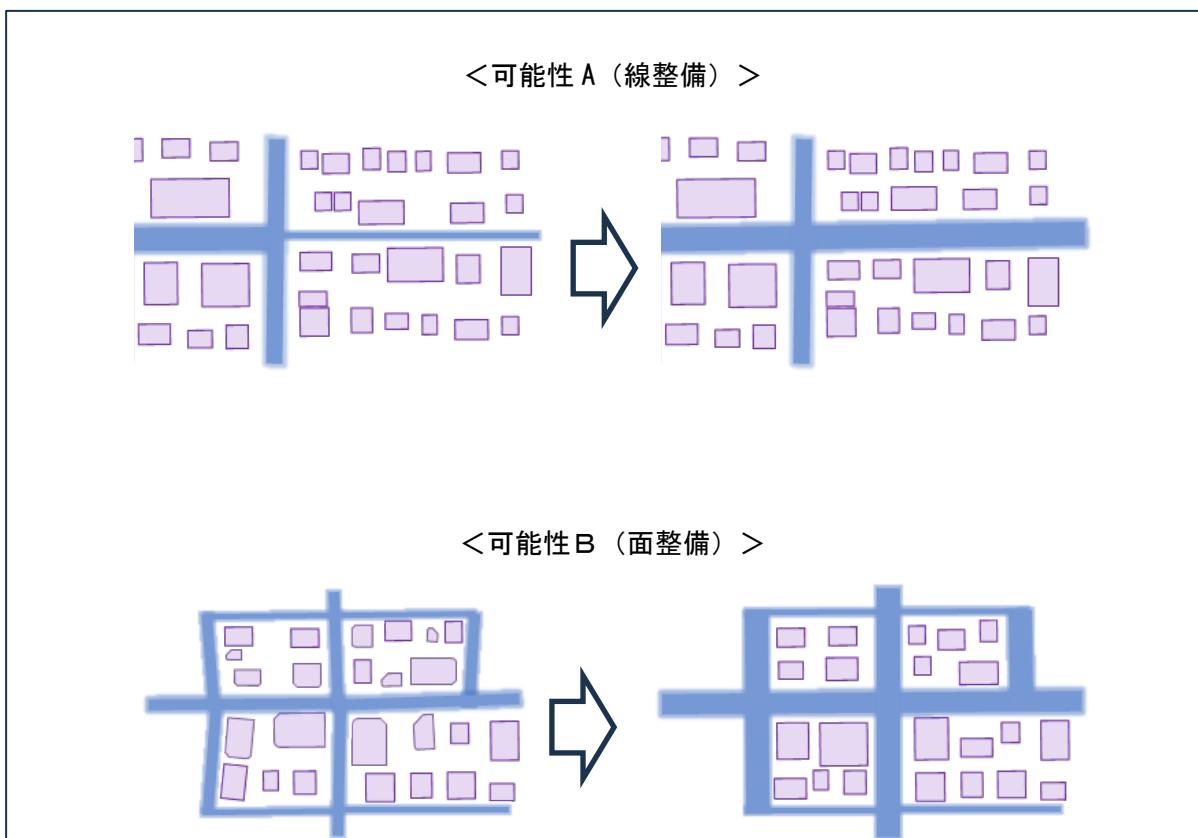


<津波等の備え>

避難路・避難施設の整備・改善に対する機運の向上

<地震・火災等の備え>

脆弱な市街地の改善に対する機運の向上



図Ⅲ-5-1 1 周辺地域と連携した都市基盤等の充実の可能性のイメージ

”線整備” や”面整備” の区域設定は、道路等の配置計画、地域課題のほか、事業の実現性を踏まえた検討が必要